

地域猫活動

更新日：2023年07月01日

さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)への参加

近年、飼い主のいない猫による「庭へのふん尿」や「ごみを荒らす」などの被害が増加しています。

猫は処分することや捨てること、虐待することは法律で禁止されています。また、放置していても繁殖力が強く、さらなる被害の増加が予測されます。

町ではこのような問題を解決するため、令和3年12月より公益財団法人どうぶつ基金の無料不妊手術事業(行政枠)に参加し、受け取った無料不妊手術チケットを町内で活動されているボランティア団体などの地域猫活動に利用して頂く事業を始めました。

地域猫活動とは

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体などと連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す)」を行うことで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

野良猫の平均寿命は3～4年とされているため、この活動を続けていくことで将来的に飼い主のいない猫による問題の解決が期待できます。

「さくらねこ」とは

不妊手術済みのしるしに、耳先を「さくら」の花びらの形にカットした猫のことです。

この耳のことを「桜耳」といいます。

しるしをつけることで再捕獲を防ぐことができます。



ボランティア団体などの手続き

詳しくは、下記のお問い合わせ先までお願いします。

公益財団法人どうぶつ基金

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及などを行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし各種事業を行う団体です。

[どうぶつ基金ホームページ\(外部リンク\)](#)

この記事に関するお問い合わせ先

太子町まちづくり推進部環境農林課

電話：0721-98-5522

ファックス：0721-98-4514

[メールを送信する](#)